議 会 全 員 協 議 会 会 議 録

1　開会の日時及び場所

(1) 日　　時　　令和８年８月 18 日（火）午前９時 30 分開会

(2) 場　　所　　清川村庁舎３階　第２・３会議室

2　議員現在総数　　８名

3　出　席　者

(1) 出 席 議 員　　細野賢一議長・細野洋一副議長

（８名）　　笹原和織議員・川瀬正行議員・城所英樹議員

落合美和議員・小林大介議員・岩澤一幸議員

(2) 理 事 者 側　　岩澤吉美村長、川瀬久弥副村長、南波正志教育長

【総務課】　伊本貴志課長

【政策推進課】　岩澤　勲課長、石森　光主事

【村づくり観光課】　川島透課長、山田博丈主幹

【建設農林課長】　岩澤賢一課長、城所　尊主幹

【学校教育課】　朝倉義則課長

(3) 事務局職員　　杉山洋正議会事務局長・佐藤周平副主幹

4　欠 席 議 員　　なし

5　傍　聴　者　　なし

6　案　　件

（１）清川村制 70 周年記念式典について

（２）きよかわむら祭について

（３）ローカルイノベーション拠点施設（カフェ＆レストラン・食肉加工場）の賃貸料の見直しについて

（４）清川村幼保小中一貫校施設整備基本計画の策定について

（５）令和８年度９月補正予算（案）について

（６）その他

7　経　　過

◎　あ い さ つ　　①　細野議長

②　岩澤村長

◎　案　　件

（１）清川村制 70 周年記念式典について

・資料１により、総務課　伊本課長から説明される。

【質疑等】

・質疑なし

（２）きよかわむら祭について

・資料２により、村づくり観光課　山田主幹から説明される。

【質疑等】

・特になし

（３）ローカルイノベーション拠点施設（カフェ＆レストラン・食肉加工場）の賃貸料の見直しについて

・資料３により、村づくり観光課　山田主幹から説明される。

【質疑等】

・笹原議員

拠点施設裏側の駐車場は、近接の飲食店の利用者は使用できないのか。

・川島課長

駐車場を使用できるのは、拠点施設利用者のみである。

・笹原議員

歯科医院の使用料の見直しはするのか。

・川瀬副村長

再計算をして確認したが、現行のままで見直しの必要はない。

・小林議員

使用料の値下げと捉えている。経営がうまくいっているのではないかと思う。

・川瀬副村長

村全体の適正な施設管理として、今回、積算根拠を明確にして使用料を再計算して見直した。

・細野（洋）議員

民間の契約と比して使用者に有利な契約である。設備更新など村の負担が増えていくのではないか。

・川瀬副村長

厨房等設備の耐用年数は、６年と言われており、今後、更新の費用が嵩むことから、設備の所有権を村から相手方に譲与する契約をすることとした。

・落合議員

設備を譲与した後、廃棄をする場合は相手側が処分することになるのか。

・川瀬副村長

所有権が移った後は、相手方で適正に処分することとなる。

・笹原議員

歯科医院の備品は、どのような扱いになっているのか。

・岩澤（勲）課長

村の備品として設置しているものはほぼなく、ほとんどが相手側の持ち込みであったと認識している。

（４）清川村幼保小中一貫校施設整備基本計画の策定について

・資料４により、学校教育課　朝倉課長から説明される。

【質疑等】

・特になし

（５）令和８年度９月補正予算（案）について

・資料５により、政策推進課　岩澤課長から説明される。

【質疑等】

・特になし

（６）-１その他（理事者側から）

・政策推進課　岩澤課長より、DX 推進事業地域活性化企業人の任命について説明。（資料その他１）

・建設農林課　城所主幹より、地域おこし協力隊員の任命ついて説明。（資料その他２）

（６）-２その他（議会側から）

・特になし

◎　閉　　会

８　閉会の日時　　令和８年８月 18 日（火）午前 10 時 27 分閉会